

令和元年度事業報告（法人本部）

1、事業全体の概要

社会福祉充実計画として、耐用年数を迎えた空調設備の入替工事を実施した。今回の工事で停電時にも発電できる機能を備え、今後下野市と協議し福祉避難所としての調整を行っていく。また、生活介護事業については新旧両棟を利用することで、重介護が必要な利用者と作業を行う利用者が空間を使い分け、それぞれの能力を生かした余裕のある日課を送ることができている。

施設運営については、正規職員2名、パート3名増加分を上回る収入増を確保し、空調の改修工事を入れても最終-600万円の当期末支払い資金残高とすることが出来た。

2、事業実施内容

(1) 役員会の定期的開催

	開催日	会議名	議 題
1回	5月30日(木)	理事会	報告→平成30年度収支補正予算の専決処分について ・平成30年度事業報告、収支決算報告について ・定款変更について
	6月18日(木)	評議員会	・社会福祉充実計画（案）について ※・定時評議員会の開催要領について ・第2回理事会の開催について
2回	6月18日(木)	理事会	・代表理事の選出について
3回	2月3日(月)	理事会	報告→入札及び随意契約の結果について 報告→令和元年度収支補正予算について
	2月14日(金)	評議員会	※報告→理事長の業務執行状況について ・諸規程の改正について ・県監査による指摘事項について ※・第2回評議員会の開催要領について
4回	3月18日(月)	理事会	・令和2年度事業計画(案)、収支予算(案)について ・諸規程の改正について
	3月26日(火)	評議員会 ※書面表決	※・第3回評議員会の書面表決での開催要領について

※理事会のみの議案

(2) はくつる友の会

令和2年3月31日現在会員数は約450名、会費等収入は約1,085,000円（他寄付金134,000円）であった。会員には月1回はくつる通信を発送し、施設の行事報告、役員等の随筆、法人の決算報告等を掲載した。また、会費は秋まつり等の行事補助や通信発送の業務委託費として支出し、利用者の貴重な工賃原資となった。

(3) 地域との交流活動

①田植え祭り 令和元年5月18日（土）午前9時～午後3時

佐藤代議士秘書武さん、山中副市長、高山県議、JR東日本労組柴田氏を迎えて開会式を行い、その後津軽三味線の演奏を行った。参加者は利用者・保護者・下野市民生・児童委員、ゆうゆうスマイルの会、ボランティア、福島あじさい会等を含め総勢173名であった。田植えはうるち米の苗をボランティア達と共に福島方式の前進田植えを行い、即売では施設の授産品や赤飯等の加工品約17万円を売り上げた。

また、田植え祭り終了後は保護者総会で平成30年度事業報告・決算報告、令和元年度事業計画・予算を審議し、新役員体制が承認された。交流会では事業毎に職員、利用者、保護者間で情報交換を行った。

②パン感謝祭 令和2年8月3日（土）午前11時～13時

昨年度から始まった行事で施設のパンを2割引で販売する地域住民への感謝を意味する行事である。1日2時間程度の開催であったが約19万円の売り上げがあった。

③はくつつる秋まつり 令和元年10月27日（日）午前10時～午後1時

秋晴れの元、2年ぶりにはくつつる秋まつりを開催した。式典では五家英子さんから車椅子を贈呈して頂き、来賓として佐藤代議士、手塚 均下野市健康福祉部長、石田陽一市議会副議長が出席された。また、演芸では五家英子さんグループのよさこい演舞、むつみ愛泉童子太鼓の太鼓演奏、下野民謡研究会の民謡披露、マウイスタジオ・アロハパイナップルによるフラダンスショー、添野トミ子さんらのカラオケショー、山口理貴さんの津軽三味線等大変盛り上がった。

屋台ではなみえ焼そば、けんちんうどん、ホットドック、餡ころもち、焼き芋の他に授産製品であるパンや野菜の販売を行い、売り上げは約73万円であった。産業祭、コスモス祭り、吉田村まつりと開催日が重なったが全て完売できた。

④新成人を祝う会 令和2年 1月25日（土）午前10時～午後3時

生活介護利用者1名の新成人を祝う会を開催した。式典には佐藤代議士、山中副市長、石田市副議長、JR東日本労組深津氏にご出席いただき、ジャズコンサートとして「エール」の福田副施設長が所属する「Dora Dora 猫音堂」の皆さんをお招きした。祝賀会には高山県議も合流し楽しい時間を過ごすことができた。

⑤特別支援学校生の体験実習受け入れ

国分寺、栃木特別支援学校、盲学校の高等部実習生と中等部の体験実習生を受け入れた。将来の受け入れ先としての適性、能力や適応状況を判断する機会となった。

⑥地域の行事への参加・協力

地元で開催された天平の花まつり、東方台コミュニティまつり、天平の菊まつり、石橋病院まつり、グリムの森イルミネーション、市民芸術祭、公民館祭り、市社協主催の福祉フェスタ等で授産品を販売し地域の方たちとの交流を深めた。

(4) 実習生の受け入れ

令和元年度実習生受入実績表

	専攻	人数	出身校	備考
1	社会福祉士養成実習	男女2名 女性1名 女性1名	マロニエ医療・社事大両通信課程 東京福祉大学 宇都宮短期大学1年生	23日間 40日間 10日間
2	教職課程実習	男女8名	宇大、白鷗、文教、国学短、国学	各5日間
3	地域保健福祉実習	男性5名	自治医科大学2年生	3日間
4	教員体験実習	男女2名	国分寺特別支援学校	1日間

施設の機能開放として、大学、専門学校等の社会福祉士受験資格取得のための単位実習生や、教員資格取得のための介護体験実習生を受け入れ、将来福祉施設職員、教師、医師として働く人に障害者福祉の現状を学ぶ機会を提供した。

(5) 会議、職員研修

①各会議の開催

職員会議・・・月1回土曜日又は平日の夕方に各事業の会議を開催し、前月の反省、翌月の行事予定の確認、ケース検討及び環境整備を実施した。

全体会議・・・月末の業務終了後、正規職員による合同会議を行い、理事長の講話後、次月の行事予定、各施設からの連絡事項、事故報告、事務連絡及び出張復命を行い法人全体の共通理解を深めた。

給食会議・・・毎月1回、各事業の担当、調理員、施設長、請負業者で給食会議を実施し、要望・意見交換をする事で利用者の食事への満足度を高めた。

主任会議・・・月1回各事業の主任と看護師、施設長による会議を実施し、各事業の情報交換、虐待事例の経過報告、喀痰吸引の実施報告、法人本部からの伝達事項を伝える場とした。

②職場研修

職員の資質向上のため、職能団体等が主催する研修会に職員の希望及び職域に配慮しながら正規・準職員を一人1回以上参加させた。また、研修に参加した者にはその月の全体会議で復命させ、復命書は回覧した。

独自研修・・・①「職場研修（グループワーク）の持ち方」

社会福祉士会 鈴木 隆浩 氏

(6) はくつる通信の発行

第138号～第150号 平成31年4月～令和2年3月まで毎月1回発行を継続
配布先・・・はくつる友の会員、特別会員、関係機関

(7) 苦情受付状況について

	苦情種別	件数	具体的内容
就労	利用者への苦情	2	・利用者が通勤途中に地域住民の自宅を覗き込んだことによる苦情
生活	施設への苦情	1	・施設内で発生した事故に対して経過説明が出来ていなかったことに対する苦情

今年度は3件の苦情で授産製品に関するものは無く、就労系の利用者が通勤途中に民家を覗いたことに対する苦情が2件、生活介護で発生した事故の処理経過を家族に説明出来ていなかった事に対する苦情が1件出された。覗きについては悪意が無くても成人男性の行為そのものが他人に不安を与えると利用者に自覚して頂いた。事故の経過報告は金銭的な問題も発生するので早めに家族に説明するようにしていく。

(8) ヒヤリ・ハット、事故報告について

	事故の種類	件数	具体的内容
就労	利用者に係わる事故	8	・裂傷 1件 ・通勤事故 2件 ・敷地内侵入 1件 ・過剰服薬 1件 ・危険行為 3件
	職員、その他の事故	4	・注文ミス 1件・送迎ミス 1件・車両事故1件・紛失1件
生活	利用者に係わる事故	9	・利用者間トラブル 3件 ・危険行為 2件 ・転倒、衝突 4件
	職員、その他の事故	4	・誤薬 1件 ・車両関係 2件 ・連絡ミス 1件

事故や未遂に終わった事例は全部で25件。車両等送迎・利用者の通勤途中に関する事故が5件と多く服薬に関するものが3件、生活介護で職員が介助している中での転倒等も多く見られた。職員間の連絡や相談の不徹底による事故も多くなっているため、引継ぎや報告を確実にできる体制を整えていく。

(9) 社会貢献活動

栃木県社会福祉協議会主催の「福祉なんでも相談 いちごハートネット事業」、栃木県障害福祉・事業協会主催の「セイフティーネット拠点事業」への参加・協力、退所後の利用者支援を行った。福祉なんでも相談では、はくつる会を利用する家族全体の問題について、医療サービス、高齢福祉サービスと連携を図り危機的な状況を回避させるための支援を行った。退所後の利用者支援については定期的に連絡確認を行うほか、施設行事等へ招待するなどして楽しんでいただいた。

令和元年度事業実施報告（就労移行支援事業）

1、全体の概要

所属利用者は昨年度からの継続利用者が1名と国分寺特別支援学校卒業生が1名利用を開始した。訓練内容としては施設内での作業支援と特別養護老人ホーム「まほろばの里」でのベットメイキング、天平の丘への点検業務、ニラ農家での収穫・袋詰め等の作業を行う。また、平成31年4月より生活介護新棟の配膳業務を行っている。外部販売を積極的に行う等施設外での対応力を強化する支援を行った。

うち1名については、11月に就業体験事業を利用して実習を行い、2月より一企業に一般就労させることが出来た。就職後も定期的に支援に入り職場定着と生活の安定を図るための支援を行った。

対象利用者の生活技術の支援が達成できたため、次年度は一般就労に向けた支援の強化を図っていく。

2、実施事業内容

ア、利用者の状況 令和2年3月31日現在

女性利用者 1名 平均年齢 19歳

療育手帳上での程度区分 B2 0人、B1 1人、A2 0人、A1 0人

イ、工賃支払

賃金マニュアルにより利用者を能力別に6グループに分け、月給制で平均20,000円の工賃と就労継続支援B型事業に準じた金額で年3回の賞与を支給した。さらに、支給にあたっては毎月職員・施設長による工賃会議を開き、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。その他、秋まつり、田植えまつりに手当として一人2,000円を支払った。年間の総支払い工賃額は、707,940円、延べ利用人数22人であった。

令和元年度1カ月平均工賃 32,179円 ※賞与・手当を含む

☆各月の支払工賃実績一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
開所日数	22	22	20	23	21	20	22
総支払金額	58,350	73,200	69,150	128,500	42,100	51,300	55,450
利用者数	2	2	2	2	2	2	2
平均工賃	29,150	36,600	34,575	64,250	21,050	25,650	27,725

11月	12月	1月	2月	3月	合計
21	21	21	19	21	254
30,940	90,000	31,850	27,700	49,400	707,940
2	2	2	1	1	22
15,470	45,000	15,925	27,700	49,400	32,179

※11月から1月までのトライアル雇用中は就労先から給与が出るため工賃が発生していない。しかし12月の賞与は支給している。

ウ、就労支援

就労を希望する利用者に対し、計画的に社会自立できるよう事前に面接を行い、話し合った内容を個別支援計画に反映させて支援を行った。また、作業班は就労継続B型に属し、点検、納品管理、集計作業などより高度な内容を取り入れた。その他、日々の日課の中に一日の振り返りを行う日誌や小遣い帳を記入する時間を取り入れた。

また、県庁ナイスハート販売、地域行事への直接販売、下野市役所への授産品販売に参加することで、接客の技術、金銭授受の方法を学んでもらった。

就労訓練の基礎となる企業実習として、老人ホームでのベットメイキング、天平の丘点検業務、ニラの選別・袋詰め、配膳業務等への作業を行った。

1名の利用者は就労移行の所属最終年度として企業実習先であるコニシボンドで流通事業の実習を行ったが作業態度も良く企業側として初めての障害者雇用に踏み切って頂き、トライアル雇用を経て一般就労に繋げることができた。退所後も一人暮らしとなるため、定期的に連絡を取り状況を把握している。

エ、関係機関との連携

所属2年目となる利用者の生活技術支援、金銭管理等の支援目標を達成させ、今年度はハローワーク、障害者就業・生活支援センター「めーぷる」に登録し求職登録、求人情報の収集を行った。また、利用者の適性を把握するため障害者職業支援センターで職業適性検査を行い、作業に対する長所・短所を把握し企業実習に出すことで一般就労へ繋げることができた。

令和元年度事業実施報告(就労継続B型事業)

1、全体の概要

利用者はパン作業、農作業、軽作業の3つの作業班で作業訓練を行い、希望者にはベツトメーキングや農家での農作業等の企業訓練を実施した。

パン作業班は対面販売先の自治医大や下野庁舎のパン販売、グリムのイルミネーション等の売り上げは順調であったが、道の駅、ゆうゆう館等の委託販売先の売上げや下請け作業の注文が伸びなかった。また、コロナウイルスの影響により2月下旬から3月中に開催予定だったイベントが中止となり減収となったが、昨年と同程度の実績を上げることが出来た。

農作業班は、天候の影響で干し柿にカビが生えてしまい売り上げにつながらなかったが、のし餅、漬物、あげもちの販売が順調であったこと、あぜ道やヨークベニマルの販売先が確保されたことで野菜の売り上げが伸びたことが増収に繋がった。

軽作業班は友の会の退会者の増加により通信の発送が減少したが、下請け作業が順調だったことと、下野市からの作業（蠟燭、カップ作業等）が増えたことにより、昨年より増収となった。

その他、下野市から官公需として天平の丘点検作業、蔓巻公園花壇管理、保育園等のおやつ、敬老会の記念品、国体の啓発のためのティッシュ広告作業、会議等で使用するお茶の注文、燈桜会の蠟燭再生作業、カップ洗浄等により前年と同程度の合計1,069,813円を受注することが出来た。

2、実施事業内容

(1) 利用者の状況

1、年齢別利用状況

令和2年3月31日現在

性別・年齢	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	合計	備考
男	0	9	10	0	4	1	24	
女	0	1	4	4	0	0	8	
計	0	10	14	4	4	1	32	
%	0	31	44	9	13	3	100	

男性平均年齢 34.5才

女性平均年齢 36.3才

全体の平均年齢 35.4才

(2) 各作業班による就労体制の確立

ア、作業班体制

①パン製造班（パン・菓子類の製造・販売、クルトンの製造・卸）

職員2名、パート職員3名、利用者8名＋就労移行1名

委託販売；柴南直売所、大橋茶園、ゆうゆう館、篠崎ショップ、道の駅、JA2箇所

手作り工房もも

給食食材；こがねい、しば、薬師寺、グリム、吉田等の市営保育園、はくつる会、
市内児童館・学童

注文販売；上三川町役場、下野市役所及び出先機関、こがねい保育園、しば保
育園、駅西・駅東児童館、小金井中央病院、こぼと園、森のリズム園

直接販売；まほろばの里、自治医大、埋文センター、国分寺公民館、
フレンド、あじさい会、社会福祉協議会、市庁舎

下請製造；ジャスティス、栃木トヨタ

行事販売；ナイスハート、石橋病院まつり、南河内芸術祭、福祉フェスタ、
公民館まつり、天平の芋煮会、グリムの森フェスティバル、ちよ
いエコマルシェ、みんなのマルシェ

②軽作業班（下請け作業、自主製品の製造）

職員3名、パート職員1名、利用者18名

取引先；(有)せきぐち・・・お菓子箱、水羊羹等の箱折

大和産業・・・ゼリーの梱包・封書他 はくつる友の会・・・封書作り

下野市・・・ペットボトルキャップリサイクル、お茶の注文

高木グループ・・・ボールペン、景品梱包、メモクリップ作業等

自主製品；アイロンビーズ、髪飾り、巾着、バック、布マスク、箸入れ

③農園芸班（農園芸作物栽培及び食品加工、自販機管理、アルミ缶リサイクル）

職員2名、パート職員2名、利用者6名＋就労移行1名

自主生産・・・水稲、野菜の栽培と加工、もち・揚げ餅の製造、漬け物製造

リサイクル活動・・・空き缶の回収と選別

受託作業・・・蔓巻公園・施設花壇管理、自動販売機管理、松島ファームニ
ラの調整・袋詰め

委託販売・・・あぜみち、ヨークベニマルでの野菜販売

イ、各作業班の月別売上高 別紙①；授産事業収支報告書

ウ、工賃支払

各作業班の収支予算から計画的な工賃支払いを実施した。工賃の算出方法は
利用者を能力別に7グループに分け、時給を基本として賃金マニュアルを作成
し、毎月平均18,000円の工賃を支給するもので、その他工賃支払い後の余剰部分
で年3回の賞与を支給した。さらに、支給にあたっては事前に工房職員・施設長

による賃金会議を実施し、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。
その他、田植え、秋まつりの際には手当として一人2000円を支払った。

令和元年度1カ月平均工賃 20,368円 ※賞与・手当を含む

エ、特別手当

各作業班の商品受注の状況により、通常の作業時間内では処理できない作業について利用者の同意を得て休日勤務や早出勤務を行ってもらった。それに対する報酬は、作業時間とその利用者の能力に準じて特別手当として工賃に追加して支払った。

オ、技術習得への支援

個人の能力にあわせ段階的な作業習得が図れるよう、作業ごとに作業内容説明書を作成し個別支援計画に反映させた。また、個別支援計画は保護者・利用者の同意のもとに計画し、定期的にモニタリングを行った。その経過については、サービス等利用計画の面接に合わせ誕生月の三者面談で保護者・利用者に説明し、達成できた目標はより高い目標へと繋げていくことができた。

(3) 就労支援

希望者には、老人ホームでのベットメイキング、天平の丘点検作業、松島ファームで収穫等の施設外支援を行った。

また、施設外のイベント（花まつり、県庁ナイスハートバザール、国分寺公民館祭り、福祉フェスタ、市民芸術祭、グリムの森イルミネーション、芋煮会等）に積極的に参加し、接客の技術、金銭授受の方法を学んでもらう機会とした。

(4) 家族との連携

家庭、施設での様子、連絡事項は必ず連絡帳で相互に報告し、送迎の際には直接保護者と職員が話をすることで日々の連携をとることができた。また、急を有すること、深刻な内容については電話や直接家族と面談し情報交換する事で、相互に理解を深めることができた。

(5) 各種行事

季節に合わせた行事を設けることで、利用者間の交流を深めるとともにリフレッシュを図る機会とした。

4月天平の花まつり（授産品の販売）

5月田植えまつり

6月スポーツレクリエーション

7月劇団四季ミュージカル「ライオンキング」

8月パン感謝祭	9月ふれあい福祉運動会
10月はくつつる秋まつり	11月芋煮会
12月日産労連ミュージカル「裸の王様」	1月新成人を祝う会

(6) 給食

軽作業を行う成人の消費カロリーに合わせた献立で、体格、体調、年齢により主食、副食の量・調理方法を変化させた。献立については、毎月1回行われる給食会議で利用者の嗜好を反映させた。

利用者負担は減免措置があり材料費の330円を負担してもらっている。

(7) 健康、衛生面の管理

5月15日、11月14日の年2回、主治医である小山富士見台病院の加藤 敏院長による内科検診を実施した。後期の内科検診時には、8月に実施した健康診断の結果を報告し、健康管理についてのアドバイスを行っていただいた。

8月6日、9日うつのみや病院による健康診断を実施した。内容は身長、体重、視力、聴力、心電図、胸部レントゲン、問診・触診、血圧測定、尿検査、血液検査で結果を本人、保護者に通知することで健康管理を家庭と連携して行った。

生活介護の月1回の健康相談に受診が難しい利用者が相談できる機会を作った。

3月5日おさの歯科医院長による歯科検診を実施した。虫歯や歯肉炎になっている利用者が多く、家庭に結果を通知し受診に繋げるよう支援した。

(8) 安全管理・苦情処理体制の確立

今年度は2件の苦情があり、利用者が出勤途中で民家を覗き込むというものであった。利用者に悪意はなかったものの、成人男性が朝家の中を覗く行為は地域から受け入れられないものであることを伝えた。

事故・ヒヤリハットとしてあげられた事例は11件で、作業中の怪我、利用者の他害、職員の判断ミス、車両事故、利用者間トラブルであった。同様の件が無いように十分注意していく必要がある。

(9) 施設環境の整備

全体に関するものとして、食堂と障害者トイレ前の床の改修、外倉庫の水道修理、食堂の手洗い水道の取り替え工事を行った。

各作業班ではパン作業班がドウコンの修理、軽作業班は劣化していた作業テーブルの脚の一部取り替え、農作業班はオートマチックの軽トラック、種まきごんべいを購入し作業効率の向上を図った。

令和元年度事業実施報告（生活介護）

1、全体の概要

利用開始者は特別支援学校新卒3名、施設内移動1名、在宅から2名、他事業所から1名の計7名、退所者は死去1名、施設入所1名で、登録者の内重度知的障害が占める割合は8割を超えた。また、今年度から開始した月1回の専門領域の医師による健康相談と新棟を活用した3グループ編成の日中活動を取り入れることで、利用者の健康管理の徹底と持てる力に合わせた活動や機能訓練を提供することができた。

2、実施事業内容

(1) サービス内容の充実 ※月別利用収入状況は別紙②の通り

① 入浴サービス

特殊浴槽と個浴を使い、在宅では入浴困難な身体障害者や入浴技術が未熟な知的障害者の訓練を目的として1日4～5名の入浴支援を行った。また一人暮らしで衛生面に問題のある就労系利用者の入浴の機会を提供した。

② 給食サービス

刻み食・塩分またはカロリー制限食等利用者の障害程度や疾病状況に合わせた食事の提供を行った。食事の摂取については、全面介助や一部介助が必要な利用者には残存機能を生かせる食事介助を実施した。また、胃ろう等の医療行為が必要な利用者2名については看護師と喀痰吸引研修を受けた介護職員が実施した。

③ 介護等サービス

更衣・排泄・移動等日常生活動作の介助を個別支援計画に基づき実施した。支援の内容は連絡帳や日々の記録に残し、モニタリングに反映させた。

2カ所の出張理容サービスを依頼することで美容院での散髪が困難であった利用者の整容に配慮することができた。

④ 健康管理及び医療処置

年2回小山富士見台病院 加藤 敏院長による精神科問診、年6回協力医療機関である岡田医院の岡田院長先生の健康相談、年2回耳鼻科医の鱒渕先生、おさの歯科医院長による歯科検診、8月に検診車で健康診断を行う事により総合的な健康面の把握を行った。また、日々の日課としてバタム測定、服薬管理、排泄、発作等の管理を常勤1の看護師を配置し実施した。

また、吸引・胃ろう等の医療処置が必要な利用者に対しては、看護師や喀痰吸引研修を受けた職員が個別支援計画に基づき実施した。

⑤ 余暇支援

外出行事では、家族と共に那須動物王国とアウトレットに行き動物とのふれあいや買い物をして楽しい一時を過ごすことが出来た。施設内行事は年間計画に基づき、ボランティアによる紙芝居、季節感を取り入れた内容やおやつを手作りする等障害の程度や利用者の興味・趣味に配慮した活動を実施した。

⑥ 工賃、監督料、賞与の支給

行事や作業による収益を原資とし、ワーク班所属の利用者は毎月の工賃、他の利用者は行事の際の監督料、夏・冬の賞与、また散髪費用の一部補助として支給した。令和元年度の総支給額は、322,230円であった。

⑦ 理学療法士、作業療法士による機能回復訓練

月1回の理学療法士の来所により、日々変化する障害者の身体状況にあわせた機能回復訓練を指導していただいた。作業療法士には障害の程度・種類に適した余暇活動を指導していただき、その後の余暇支援に反映させた。

⑧ 医療・福祉に関する総合相談・家族との連携

特定相談の相談支援員と連携して利用者・家族への支援にあたった。また、6ヶ月に一度のモニタリングと年1回の個別支援計画を報告することで施設支援の内容を家族に理解していただいた。

⑨ 送迎サービス

リフト付送迎車2台と就労系の送迎車を併用することでドアツードアによる送迎を実施した。重度者が乗車するリフト車には職員2名が乗車した。

⑩ 作業支援

主にワーク班、トレーニング班所属利用者を対象とし、下野市からの委託事業ペットボトルキャップ選別やアイロンビーズでのキーホルダー製作、アルミ缶リサイクル事業、農作業班の下請けとしてニラの個包装を行った。

(2) 安全管理・苦情処理体制の整備

事故・ヒヤリハット報告は13件苦情は1件であった。事故については利用者間トラブル、介助中の転倒、職員の連絡ミスによる送迎の間違い等であった。苦情は施設からの報告が不十分であった為の誤解から生じたものであった。個別の内容について施設内で分析、対処方法について検討し再発防止に努めた。

令和元事業実施報告（日中一時支援事業）

1、全体の概要

下野市、小山市、上三川町の3自治体と契約を結び、障害児・者の支援を1日3名の定員で実施した。特別支援学校在籍児は放課後から2時間程度の利用と長期休暇中の利用、本体事業利用者は家族の都合による施設の延長利用、特別支援学校から一般就労した者の仕事休暇日の利用が主なものであった。

就学児童の利用は本法人を将来の進路としており、施設に慣れることを目的とした利用であった。

2、実施事業内容

（1）月別・利用収入状況表

別紙②のとおり

（2）支援内容

①就労系事業と生活介護での受け入れ

就労系事業で実施している作業に従事することを希望する利用者に対しては主に軽作業班への参加による支援を行った。その際、技術習得や作業の効率性に重点をおかず、各利用者の興味・能力に応じた参加を促した。作業時間外は余暇的な活動を中心に行った。

障害の程度が重い利用者に対しては、生活介護の空間で余暇と保安を中心とした支援を行った。

②事前面接と記録の整備

契約時に家族及び本人と面談を行い、本人の障害の程度・健康状況・日常生活の状態・本人及び家族の施設利用に対する希望等を確認した。また、利用状況の記録とともに連絡帳で情報交換を行い支援に家庭との継続性を持たせた。

（3）有料サービス及び送迎サービス

昼食を希望する人は650円で給食を、家族の都合で17時を過ぎる支援が必要な人は18時までの利用延長を300円の有料サービスで行った。

国分寺特別支援学校と栃木特別支援学校の児童・生徒には下校時に合わせた特別支援学校と蔓巻公園への送迎サービスを無料で実施した。

令和元年度事業実施報告（指定特定相談支援事業）

1. 全体の概要

本法人を利用している人を中心にサービス等利用計画の作成とモニタリングを実施した。また例年に比べ就労系の事業を希望する精神障がい者の計画相談の作成依頼が目立った。

家族全体に支援が必要な家庭に対し、高齢福祉課や地域包括支援センター、病院、障がい児者相談支援センターなど分野を越えた連携が必要なケースがあり、将来の自立した生活に向けた家庭環境の改善や福祉サービスの手続きなど支援を行っている。

また離婚や家族の急病等の家庭環境の変化に合わせて、市町村をまたいだ事業所変更支援を行ったり、変化後の生活支援のため年金や補助金の制度に関する相談に対応する機会もあった。

他に居宅介護サービスについて、日時変更や事業所の変更手続きを行っている。利用者・居宅介護事業所の都合に合わせてサービス調整を行うことで、滞りないサービスの継続に向けた支援を行っている。

2. サービス等利用計画作成数（前年比）

① 新規計画	8 ケース (+5)	④ 訪問	146 件
② 継続計画	59 ケース (+3)	⑤ 電話相談	322 件
③ モニタリング	148 ケース (+55)	⑥ 面談	211 件

3. 職員研修

① 下野市相談支援事業者連絡会研修 4 回参加。

市内の相談支援事業者が集まることで相談支援事業者間で情報交換や対応ケースについて相談することが出来た。

② 下野市受理ケース・地域課題検討会 5 回参加

障がい児者相談支援センターで扱う対応事例や困難事例の検討会に参加し、他相談支援専門員の対応や活用できる社会資源について理解を深めることが出来た。

また、はくつる会で実習中の社会福祉課程の学生に対して、下野市の取り組みや支援者の声を聴く場として出席してもらった事で、事業所内での実習では足りない関係機関との連携や行政の役割などを肌で感じてもらう事ができた。

令和元年度 共同生活援助（小鳥の宿） 事業報告

1, 事業の概要

工房つばさの就労継続支援 B 型事業に属する男性 3 名、女性 2 名が世話人の支援を受け日々の生活を送っている。グループホームでの生活も 5 年目が終了し、慣れからか言動面で問題が生じるようになり、集団生活に支障を来す場面が出ている。利用者・世話人・生活支援員間の話し合いや家族に協力依頼をするなどきまりを統一することで生活の体制を見直している。

2, 事業実施内容

(1)生活支援

世話人とサービス管理責任者・管理者との会議を月 1 回設けることで、昼夜連携した支援の実施と生活上の問題点を早めに把握し、解決に繋げることが出来た。必要に応じて通院への援助やインフルエンザ予防接種を支援することで健康保持に努めた。

(2)余暇支援

余暇を計画的に過ごすことが出来るよう、毎月本体施設の職員が 4 時間程度で計画し余暇支援を行った。

花祭り手伝い、映画鑑賞、ゆうゆうスマイルの活動参加、公民館清掃活動、避難訓練、買い物、クリスマス会、調理実習（おやつ作り）、外食等実施した。

(3)金銭管理

施設の給料は、個人で通帳を作り計画的に使用出来るよう支援を行った。小遣い帳の記入や使用方法等についての支援を行い、予算の範囲内で生活することができた。

(4)食事支援

ヨシケイの食材配送サービスの利用により栄養面、量など配慮された食事を摂ることができた。調理については世話人を中心として、食器の準備、洗い物は利用者が当番制で世話人の見守りの中責任を持って行うことができた。

(5)家族との連携

個別支援計画やモニタリングを通して本人・家族・事業所が一体となって生活上の問題点や目標を明らかにして生活が送れるように支援を行った。健康面については受診の付添や服薬等について家族と連携を取りながら対処した。

(6)安全の確保

警備保障会社と契約し緊急時の安全対策を図るとともに、夜間を想定した避難訓練を 2 度実施し、火災、不審者侵入等の緊急時取るべき行動について訓練を行った。

(7)利用料

食費 20,000 円、共用費 13,000 円を継続させた。行事費用の支出や生活用品を購入し、若干の余剰部分は次年度に繰り越し家電製品の購入に積み立てる。